

研究論文

次期学習指導要領が目指す英語教育の展望と課題

早瀬 博範*

Prospects and Problems of the New Course of Study for English Education

Hironori HAYASE

【要約】 The aim of this paper is to examine the summary about the new Course of Study for English Education to clarify its prospects and problems. The new Course of Study for English Education is to be enforced at elementary schools in 2020, at junior high schools in 2021, and at high schools in 2022. The new Course of Study will proclaim several new rules: English education will be formally introduced at the 5th grade as a regular subject; English should basically be taught in English at junior high schools; High school students are expected to reach their English level of CEFR A2 by training their four skills, especially production abilities. The paper discusses the new directions of the Course of Study regarding these new rules and proposes some suggestions to the problems we will be faced with.

【キーワード】 学習指導要領, CEFR, Can-Do リスト, 早期教育, 教員養成

はじめに

目下、学習指導要領の改訂作業が進められており、2016年8月1日に文部科学省の中央教育審議会特別部会から「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（外国語）」が公開された。全体としては、「21世紀型スキル」¹の習得を目指し、「主体的・対話的で深い学び」や「アクティブラーニング」がキーワードである。次期学習指導要領は、小学校と中学校が2016年度内に改定し、小学校が2020年度、中学校が2021年度から全面実施となる。高校は2017年度に改定し、2022年度から全面実施となる。英語に関しては、新たに小学校での英語が教科として導入されることになり、高校までの新たな8年間というより長いスパンでの指導体制がどのようになるのか、さらにグローバル化への対応がどのように目標や指導法に反映しているのかなど、大きな課題への具体的で実質的な対応が期待されている。

本稿では、次期学習指導要領が求める英語教育の目標や方向性を検証するとともに、実施にあたっての課題と対応策について具体的に考察する。

1. 英語教育をめぐる課題

現在、日本の英語教育は大きな変革の中にある。歴史的に見ても、これほど改革が求められ、課題が山積しているときはないと言えよう。グローバル化への対応が大きな波となって押し寄せ、「使える英語」への改革を迫っている。英語は単に知識として理解し習得するというだけではダメで、仕事や実生活で使える英語の体得まで求められている。現行の学習指導要領もすでにそのような方向を踏まえており、高校での英語の授業は「原則、英語で」実施や、小学校での高学年での「外国語活動」の

*佐賀大学教育学部

導入などはその一端である。新たな目標設定とそれを達成するための指導法の改革、さらには早期教育の実現など、矢継ぎ早に実施計画が推し進められているが、結果、課題も深刻で山積している。次期の学習指導要領の検討に入る前に、まずは目下、日本の英語教育が直面している問題を整理しておく必要がある。当然、次期の学習指導要領はこれらの課題を踏まえて、その解決への筋道を示すものであることが期待されるからだ

① 小学校英語の教科化

現行の学習指導要領のもと「外国語活動」として2011年度から始まった小学校での英語教育が、次期の学習指導要領からは「教科」となる。教科となると、やはりその目標も設定され、評価も出てくる。そのための指導力もこれまで以上に要求されるようになる。どの学問でも導入期は最も重要と言われる。果たして英語を学ぶ機会が2年間早くなったことがプラスになるためには、教員の資質、教材の充実、時間数の確保など課題は多い。

② 英語の授業は原則、英語で

これも現行の高校の指導要領で謳われたことで、小学校の英語の教科化と同様、日本の英語教育史に残る改革である。文部科学省、各県の教育委員会などが、数値目標を設定し、英語による授業の割合を高めようとしている。「平成27年度の調査結果」では英語の使用割合は科目によって異なるが、総じて5割から6割は、英語の使用度は50%以下である。英語による授業スタイルへのシフトは進んで入るが、受験前になると日本語による説明が多くなっている現状がある。また受験を意識した教科書がまだまだ主流で、「英語による授業」に対応したい教科書が提供されていないというのも数値が上がらない大きな要因である。現場だけの問題ではない。

③ 4技能の総合的/統一的指導と評価

現行の学習指導要領が強く主張していることの1つとして、4技能の総合的/統一的指導がある。しかし以前よりは導入の割合は増えてはいるが、全体としては日本の英語教育ではプロダクションとしての英語力であるスピーキング、ライティングの指導が極度に少ない。結果、この技能での成績も低い。4技能を統合した指導をするのであれば、評価の観点も4技能体制をとるべきである。4技能のバランスの良い指導と評価は、言語教育としては当然のことであるのだが、実態はアンバランスである。入試で4技能をバランス良く評価していないことを受けての現場での対応と言える。入試改革は喫緊の重要な課題である。

④ 小、中、高の連携

これまでは中高の連携が問題となっていたが、これからは小中高と3者の連携を考えなければならない。ギャップを極力少なくするような連携体制の構築が必要である。そのためには3者の交流だけではなく、小中高8年間を見通したCan-Doリストの作成と共有、指導スタイルや評価の統一化など、児童生徒がギャップを生じないで不安なく効率的に学べる体制作りが必要である。

⑤Can-Do リストの作成

文部科学省は、近年各学校に Can-Do リストの作成を強く要請している。高校ではほぼ 100%、中学校でも 50%と、多くの学校が一応作成までは行っている。しかしながら、本来の Can-Do リストと呼べるものは少ない。内容的には概念的な記述が多く、具体的な目標が見えない。さらに課題はその活用である。Can-Do リストは、公開し、生徒や保護者と共有し、授業の目的や評価を互いに明らかにするためのものである。さらには、同一地区にある他校や、他の学校種とも共有し、学校間のギャップを埋める際にも役立つものである。Can-Do リストの役割は今後重要となる。

⑥ICT の活用

英語ほど ICT の活用に適した科目はないと思われる。4 技能の訓練には大変効果的である。学校の授業だけでは足りないインプットの充実にも補える。さらにインターネットを使えば、海外を相手した情報のやり取りなどの実践的なコミュニケーションの場の設定も実現できる。教材の共有化といった効率性も期待できる。近年スマートフォンでの教材の普及もめざましい。これらを活用しない手はない。ただ、そのための環境整備にかかるコストの問題や ICT の技能に長けた一部の教員だけに留まっているなどの問題もあり、広がりは限定的である。

⑦英語教員の英語力の向上

以前から日本の英語教員の英語力の低さは指摘されていたが、文部科学省(2003)は「英語が使える日本人の育成のための行動計画」の中で、英語教員に必要な英語力の最低ラインを具体的に提示した。TOEIC730点、TOEFL550点、英検準一級である。もちろん指導力はより重要であるが、基本的な英語力は必要最低条件である。「英語の授業は英語で」を実現させるにも重要である。しかし 2015 年度の「英語教育実施状況調査」によると、このラインを超えている英語教員は、中学で 30.2%、高校で 55.3% という結果である。研修プログラムがここ数年大規模に実施されている²⁾ので、少しでも改善されることを期待したい。

⑧生徒の英語力の向上

教育の成果は生徒の英語力に現れる。英検でいえば、準 2 級レベルが 30%に留まっている。文部科学省が行った「平成 27 年度高校 3 年生英語力調査」では、高校卒業時で CEFR A1 レベルである。なかでもスピーキングとライティングが極端に低い。この結果を徹底的に分析して、対応策を協議し、指導に反映させ、少しずつかつ強力に実行していくしかない。

II. 改訂の全体的な方向性

次期学習指導要領には、前節で上げた課題を踏まえて、それらが少しでも改善に向かうような方向が期待される。全体としては「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（外国語）」（以下、「審議のまとめ」とする）では、これまでの「コミュニケーション能力」の育成という目標がより

明確化され推し進められた形となっている。具体的な改訂の方向性としては、次の5つに集約できると思われる。

①小学校から高校までの一貫した指導体制の構築

いよいよ日本でも小学校で正式に教科として英語教育がスタートする。小学校の2年間を入れ、義務教育として5年間、高校までで8年間英語を学ぶことになる。8年間を見通し一貫した指導体制の構築が重要となる。しかしながら学習期間が8年に延びても、ギャップが多ければ無駄も多くなる。「審議のまとめ」では「学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法を発展的に生かすことができないといった状況も見られている」と問題を上げ、「各学校段階の学びを接続」させる必要があると述べている。小中のギャップ、中高のギャップがより少なく済むような小中高間の連携体制がさらに重要となる。目下、Can-do リスト作成が進められているが、それを活用した小中高間のすり合わせが鍵となる。

指導方法の違いが各学校種のギャップの要因となっている。それを受け、中学校でも「基本、英語による授業」が義務付けられた。当然の流れである。これまでの講義的な授業スタイルから、コミュニケーションでインタラクティブな授業スタイルへのシフトが中学校の課題となる。

②「知識の英語」から「使える英語」へのシフト

次期学習指導要領では、2013年に出された「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」で文部科学省が明示していた事項が具体化されたと言える。「審議のまとめ」では「語彙・表現、文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼を置くのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能を実際のコミュニケーションにおいて活用し、主体的に運用する技能が習熟・熟達に向かう」ように育成される必要があると述べられている。これは「特に『話すこと』及び『書くこと』などの言語活動が十分に行われていないこと」や「習得した知識や経験を生かし、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じ適切に表現すること」に課題があることを踏まえてのことである。

「言語の知識」だけでは不十分で、それらの知識を「使える」段階まで持っていく実技的な訓練の必要性を強調している。筆者は常々「英語は実技科目」とであると説明しているが、その方向が明確に打ち出されたと言って良い。

③指標形式による目標設定

これまで文部科学省は目標に関して概念的なことは提示していたが、学習指導要領において目標を具体的に、かつ明確に述べてこなかった。次期の改訂では「『外国語を使って何ができようになるか』を明確にするという観点から目標の改善・充実を図る」とし、具体的には「指標形式の目標」を設定するとしている。これまでの概念的で曖昧とした目標提示から、指標を用いたより具体的で体系的な目標設定の方向が打ち出されたと言えるだろう。本来、目標が具体化されて明示されていなければ、どこまで指導し、どのように評価していいかも定まらないはずである。

文部科学省は、その具体的な指標として、外国語教育の主要な基準の一つである CEFR (=Common European Framework of Reference for Languages) を導入し、国際的な基準で日本の英語教育も目標設定すべきだという考えである。具体的には高校卒業段階で A2 レベル (選択科目で B1 レベル) としている。具体的な目標が書き込まれた CEFR も資料として添付されている。各学校はこれを元にそれぞれの学校の事情に応じてオリジナル版を作成することになる。Can-Do リストのベースになるものとし

て活用されることが期待されている。

8年間の目標もこれをベースにして作成する必要がある。これが活用されれば、学校種間の、あるいは学校間のギャップの改善に繋がるはずである。

④「4技能」から「5領域」へ

CEFRの評価基準は5領域である。従来の4技能の中の「話すこと」が「やりとり(interaction)」と「発表(production)」の2領域に分けられ、全体で「5領域」という考え方である。日本人の英語力の中で、「話す力」が最もレベルが低いという事実と、一方でグローバル化の時代には「話す力」がますます求められているという現実を受けてのことである。とりわけ高校での「言語活動の比重が低い現状」の改善が求められている。5領域制にすることで「知識・技能だけでなく、知識・技能を活用して思考したり表現したりする言語能力」の育成を強調している。当然ながら評価もこの体制にシフトしなければ意味がない。

⑤必修語彙数の増加

今度の改訂では必修語彙数が増やされる。2000年代の始めは、発話促進のためとして語彙数を減らしてきたが、やはりやや低すぎた設定だった。今回、高校卒業時の目標をCEFRでA2レベルとした。そうすると、ある程度中身のあるコミュニケーションが求められる。そのためには最低でも4,000語レベルはないと十分とは言えない。具体的には小学校で600～700語程度、中学校で1,600～1,800語程度(現行1,200語)、高等学校では1,800～2,500語程度(現行1,800語)となり、最終的に小中高を通じて4,000～5,000語程度(現行3,000語)となる。ただ注意すべきは、単語数だけ増えても意味がない。読んでわかればいい単語と作文等で使用できなければいけない単語を区別し、後者の「使える語彙力」をしっかり身につけさせることが大事である。

III. 学校種ごとの改訂のポイントと課題

本節では学校種ごとに提示された改訂のポイントを取り上げ、そのための課題と対応策を検討する。

1. 小学校

(1)高学年での教科化

現在「外国語活動」として行われていた授業が2020年度から「教科」となる。日本の英語の公教育も小学校からのスタートとなる。それに伴い、「外国語活動」は中学年からのスタートなる。小学校からのスタートに対しては今でも賛否両論あり、筆者としては早期教育そのものには反対ではないが、早ければいいというものでもないと考えている³。成功させるためにはいい環境が不可欠である。まだまだ現状では、環境が未だ整っていない中での「見切り発車」の感がある。しかしながら実施は決まったことなので、できる限りより良い成果が出るように様々な工夫と対応をすべきである。小学校からスタートしたことで、それが悪影響となれば全く意味がなくなる。

これまでの「外国語活動」と違って、「教科」となればゴールが設定される。当然ながらゴールに照らして評価も必要となる。「審議のまとめ」では、その目標として「コミュニケーション能力の基礎となる資質・能力」の育成とあるが、この点をより明確にし、それに沿った授業を行うことが教科化ということである。主な課題とそれに対する対応策を検討したい。

<課題と対策>

①指導者のスキルアップ

英語を教科として教えるには、専門的な技能を持った教員が必要である。未だ小学校の英語教員としての免許状が未整備の状態なのだが、この点は早急に整備すべきである。しかしながら時間もかかることなので、今のところは「審議のまとめ」でも「高学年の教科化に向けて小学校の現職教員が外国語の指導に関する専門性を高めることができるように」と強調しているように、研修やセミナーを積極的に利用しスキルアップを図る必要がある⁴。今年度から文科省の要請で、各県において小学校の教員に対して中学校の英語の二種免許を取得させる「認定講習」も始められた。本学でも今年度2単位分の授業を開校したところ、約80名の受講者があった。このような研修やスキルアップの機会を多く設ける必要があり、しかもそのような講習に参加できる現場の理解や支援も重要である。特に「外国語活動」の際には、「聞くこと」「話すこと」が主に行われてきたが、次期学習指導要領では、高学年では「読むこと」「書くこと」という *literary skills* も指導内容として加えられる。言語学習の観点からいえば当然のことであるが、これまであまり力が入れられてなかったもので、この点での指導力が特に求められる。

③優れた教科書の提供

どの授業においても教科書は重要であるが、すべての教員が十分な専門性とスキルを持っていない現状では、教科書は授業の良し悪しを決定するほど重要な鍵となる。いい教科書ができていれば、最低でもその内容を指導するというだけで一定のレベルは維持できると思われる。いい教科書がなければ、教師が指導内容を考え、教材を開発工夫し、作成する必要があるからだ。現在、*Hi, Friends!*が「副教材」として広く使用されているが、分量的にも薄く、多くの教員が自ら教材を準備せざるをえない状況である。専門性と技量を持った教員であれば、それも可能であるが、いまはそれを全ての小学校の先生に求めることは難しい。そうであれば、できるだけいい教科書を作り提供することが、いい授業を確保するための最善策である。

②時間数の確保

次期学習指導要領では、高学年では「年間70単位時間程度の時数」、中学年では「年間35単位時間程度の時数」が必要となる。具体的には、高学年では現在の週1コマから週2コマとなり、中学年では新たに週1コマを確保しなければならなくなる。外国語の学習の面から言えば全く量的には不十分であるが、現実にはこの最低の時間数を確保するのも簡単ではないだろう。通常、小学校では週28コマが限度と言われているので、この数字を増やすことは難しいようである。英語を増やすからといって、別の科目の時間数を減らすということにもなっていない。中央教育審議会の部会からは10～15分の「短時間学習」(モジュール学習、帯学習)を導入したり、土曜日や夏・冬休みなどを利用する案が出ている。「短時間学習」は本学の附属中学校で導入したことがあるが成果が見られた。一案である。直山(2016)は、今後は3分の2以上の担任が英語に関わることになるので、「チーム学校」として外国語に取り組み、「各学校の特色や学校の実態を踏まえ、カリキュラム・マネジメント」(38)が大切と述べているが、学校全体でカリキュラムを見直し、他教科との連携も考慮しつつ、各学校の実態に沿ったカリキュラム・デザインの構築を期待したい。

2. 中学校

(1)英語での授業

「審議のまとめ」には「外国語で授業を行うことを基本とするなど指導の改善を図る」とある。現行の学習指導要領から高校が「原則、英語」ということになったという時点からの当然の流れである。そのために「生徒にとって身近なコミュニケーションの場面を設定した上で、学習した語彙・表現などを実際に活用する活動を充実」させ「言語の運用能力を高めること」を期待している。ここでも「知識の英語」で終わるのではなく、「使える英語」でなければならないことを強調している。

<課題と対策>

①英語による授業

「平成27年度公立中学における英語教育実地現状調査」によれば、授業全体での英語の使用率は以下のとおりである。

表 中学校の授業における英語使用状況

教員の英語使用状況	1年(%)	2年(%)	3年(%)
発話をおおむね英語で行っている (75%程度以上～)	10.3	9.1	9.4
発話の半分以上を英語で行っている (50%程度以上～75%程度未満)	48.0	74.8	45.4
発話の半分未満を英語で行っている (～50%程度未満)	41.7	43.1	45.2

この表の現状では、75%以上の使用率を目指すとするれば、現在の約1割の状況から最低でも8割以上とすべきなので、かなりハードルが高い。ただ高校での導入の際は、これ以上にハードルが高く、「抵抗」も強かったが、それでも今では約7割程度の達成率となっている。中学校での導入と達成は、教材の内容や読解中心の大学入試がないことを考えると、高校の場合と比べてそれほど難しくはないのではないと思われる。

ここで注意すべきは、高校の場合もそうであったが、ただ教師の使用言語を英語にすればいいという問題ではない。しかも教師ではなく、生徒がどれだけ英語を使用するかという点が一番大事である。教師が英語で行うことが目的ではない。つまり「原則、英語での授業」とは、生徒に英語を使用させるための一つの手段に過ぎない。そのためには授業のスタイルが一方通行の講義タイプの授業ではなく、対話的なインタラクティブな授業スタイルが求められる。この点を留意し、授業計画、授業開発をすべきである。

それと、生徒から英語を引き出させるためには、それだけの教師の英語力も必要となることはいままでもない。上述したように教員の英語力の強化も同時に必要である。

3. 高等学校

(1)卒業時 CEFR A2 レベルの目標設定

高校卒業段階で「外国語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができる力」を育成すべきとして、CEFR A2レベルを目標として設定している。グローバルハイスクールなどの高校はCEFR B1レベルの設定が可能となっている。より具体的には高卒時に英検2級レベル到達者50%を目標としている。CEFRや英検を持ち出している理由は、それらの基準やテストでは4技能

が問われることから、文科省としては、4技能のバランス良い指導を求めていることになる。現状では、とりわけSpeaking能力とWriting能力をより多く取り入れ目標達成を考えなければならない。

<課題と対策>

高校卒上段階でCEFR A2レベルを目指すという目標自体は、それだけ見れば当然の設定である。実際8年間も学ぶという状況では、このレベル程度の英語力は身につけさせたい。しかしながら現状との格差が課題である。文部科学省が行った「平成27年度高校3年生英語力調査」はこの格差を見せつける結果となっている。Readingに関しては、A1レベルが68.0%、A2レベルが29.9%、ListeningはA1レベルが73.6%、A2レベルが24.2%である。この2技能に関しては、易しくはないが何とか目標達成が可能であろうと思われる。しかし一方、Writingに関しては、A1レベルが89.1%、A2レベルが10.7%、Speakingは、A1レベルが89.0%、A2レベルが9.8%という結果である。目下、目標であるA2レベルに達している生徒はこの2技能に関しては、わずか1割程度である。これは日本のこれまでの英語教育がいかに受動的な活動に偏って指導してきたかを示している。このようにA2レベル達成は、現状ではかなりの努力を必要とする。カリキュラムの大幅な変更が必要となる。

今後は授業の中にどれだけWritingとSpeakingの活動を入れて指導できるかにかかっている。一般に指導案の「目標」の欄でも「〇〇が理解できる」というように、受動的な目標設定がほとんどで、「〇〇というテーマに関して1分程度、話ができる」といった目標はあまり設定されていない。最終の目標設定をプロダクションにシフトさせることから始める必要がある、しかもそれをきちんと評価する体制を構築すべきである。

(2)新科目「英語コミュニケーション」(仮称)と「論理・表現」(仮称)の創設

2つの科目が新たに設定予定である。一つは、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を総合的に扱う科目として「英語コミュニケーション(仮称)」である。名称としては代わり映えのないものであるが、より内容面に突っ込んで英語の4技能を総合的・統合的に指導する科目ということのようである。CEFRの5領域の中の「やりとり(interaction)」に重点をおいた活動の強化である。しかも知識や技能の習得だけで終わるのではなく、最終的には「知識・技能を目的に応じた実際のコミュニケーションにおいて活用し、外国語で情報や自分の考えなどを表現し伝え合うことで、外国語教育の資質・能力の育成が図られること」を目指している。

もう一つは「論理・表現」である。「発信能力の育成を更に強化」し「発表、討論・議論、交渉」などにおいて、聞いたり読んだりして書いたりする統合型の言語活動」を目指すものである。こちらはCEFRの5領域の「発表(production)」に重点をおいたものと考えられる。

両者とも「言語活動の比重が低い」現状を踏まえたもので、プロダクションへの大幅なシフトを目指している。

<課題と対策>

3年ほど前、佐賀県下の高校を対象にSpeaking指導に関するアンケート調査を行ったことがあるが、Speakingの指導を行っているという回答はわずか3%であった。さらにSpeaking力の育成としてどのような指導をしているのかという問いに対しては、ほとんど答えがなかった。これが上記の調査結果にリンクしている。教えられていないものは、やはり身につかない。この状態からSpeakingの指導がどれだけ科目として成立するか不安である。まずは、いい題材をもった教科書に期待したい。

そして活動として導入するのであれば、確実にSpeaking力を評価項目に入れるべきである。評価されないものを頑張る人は誰もいない。この点に関して学習指導要領ではあまり言及がないが、本来、評価の方法や観点についてもしっかりと明記すべきである。

Speakingがほとんど指導されていない現状から、ディスカッションやディベートを行うのは極めてハードルが高い。ただ、これらの活動は最後に行う目標と考える必要はない。筆者は、例えばディベートは4技能を統合している有効なコミュニケーション能力育成の「教育手段」だと考えて、高校や中学の現場での普及に努めているが、生徒のレベルに合わせて簡単なテーマを設定して、賛成・反対の意見を言い合うということから始めるとよい。ぜひ指導のツールの1つとしていろいろアレンジして、積極的に導入してもらいたい。

大学入試の責任も大きい。大学入試では、直接Speaking力を問うことは、残念であるが、物理的に不可能に近い。大学入試でSpeakingテストがないので、高校でも指導がほとんど行われていないというのが現実である。しかし英語力の育成、とりわけ、これから必要とされる英語力を考えた場合、Speaking能力は不可欠である。

文部科学省は、TOEFL-iBTなどの4技能を有した外部試験による英語の入試を考えている。それら外部試験を使用することに関しては多々問題もあり、やり方としてやや強引ではあるが、現状ではそれらをうまく活用することも大事でないかと思われる。外部試験のある特定のスコアを取得したら、センター試験のスコアに読み替える「みなし得点方式」や、高得点を取ったものは個別試験の英語を満点とする「満点方式」など、活用は増えている。

佐賀大学ではCBTによるSpeakingテストを入試に導入しようと、目下トライアル実施中で、来年度の推薦入試への導入を計画している。大学教員の多くが、このままでいいとは思っていない。なんとか工夫をしている。入試も変わっていくはずである。また4技能がバランス良くできている生徒は、どのような試験問題でも対応できることは間違いない。高校側でも大学入試に振り回されるのではなく、10年後、20年後に必要とされる英語力とは何かを考え、先を見通した対応を期待したい。

IV. 共通課題

本節では、次期学習指導要領の目指す方向性から生じると予想される英語教育全般にとって共通する課題と、それらを取り巻く問題点を抽出し検討する。

①「発話能力」育成の強化

今回の改訂全体が「話すこと」の強化を目指している。「言語活動の比重が低い現状」を踏まえ、「いかに言語活動を改善・充実していくか」といった観点からの見直し案である。これまで「4技能のバランス良い指導」を言っていたが、受動的な活動である「読むこと」「聞くこと」は重点的になされているが、そこで止まってしまい、能動的な活動である「話すこと」「書くこと」の指導、中でも「話すこと」はほとんど実際の授業では行われていないことを受けての強化策である。今後、グローバル化に対応するためには「話すこと」は最も重要な能力となる。また、プロダクション活動は授業を活性化し、モチベーションの向上にも繋がる。カリキュラムと評価体制の見直しと、プロダクション能力のための教授法・指導技術の強化が課題と言える。

②CEFRの contextualization/localization

国際的な基準で日本の英語教育を考えることには賛成である。その点でCFERを導入することも適

切である。ただ、これはヨーロッパという環境で作られた形式基準である。ただし、これを日本という環境にあったものに改訂する(contextualize)必要がある。CEFR-J という試みはその一例である⁵。さらに各学校で独自の CEFR を作成する(localize)ことが大事である。その際、前述したようにプロダクションを考慮した記述として、その内容の粒度(granularity)を上げることが大事である。いずれにせよ、目標を具体的に明確にして公開し、さらに生徒と共有する必要がある。これによって目標だけでなく、評価基準も明確になる。

さらには、これを土台として小中高間で共有することで、学校種間のギャップの改善にも繋がる。できるだけ詳細なルーブリックを作成してもらいたい。

③「良い教科書」の出現

現在使用されている検定教科書が現行の学習指導要領に準拠しているだろうか。高校に関して言えば、答えは、ほぼ否である。中でも「原則、英語での授業」という学習指導要領の精神に合致した教科書は残念ながら見当たらない。いい授業をさせるには、いい教科書を提供することが最も早道である。学習指導要領通りの授業をさせるには、その精神やポリシーが盛り込まれた教科書を提供するのが一番である。この点は文部科学省に個人的に強く要望しているところであるが、なかなかうまくいっていない。

とりわけ今回の改訂では、小学校は「教科化」、中学は「原則、英語による授業」のスタート、高校では「英語コミュニケーション（仮称）」「論理・表現（仮称）」という科目の創設がある。これらの新しい状況に対応した教科書が必要である。ぜひここに力を注いでもらいたい。いい教科書ができれば、かなりのことが達成できる。

⑤教員養成の対応

新しい学習指導要領の指導方針を実現させるには、そのような指導ができる教員を輩出することが求められる。具体的には、児童への英語指導力、英語を使ったインタラクティブな授業技術、4技能を統合して指導する能力、4技能に基づいた評価方法、教材開発能力が、今後教師として求められる資質である。これらの能力が身につくような教員養成のカリキュラムを早急に改善、構築すべきである。

⑥入試改革

学習指導要領がいかに理想的な要請をしようと、授業を実際に行うのは学校現場であり、一人一人の教師である。学校現場は実際の児童生徒を前にし、さらには高校入試、大学入試への対応が迫られ、結果、現実的な対応をせざるを得なくなる。現状では大学入試が実質的な高校での最終目標となっている。学習指導要領がどんなに変わっても、大学入試が変わらなければ、現場は何も変わらないことになる。

残念ながら、未だに大学は「学問的英語力」をもとめ、大学入試では、「今後必要とされる英語力」を問うているとは言えないものが多い。それでも筆者の調査によれば、大学も学習指導要領の精神を理解し、「今後必要とされる英語力」を問うべきだという方向に動きつつあると言って良い結果が出ている。昨年度の国立大学の英語個別試験に関して言えば、現行の学習指導要領の「原則、授業は英語で」を反映して、「英文和訳」と「和文英訳」という形式の設問を外した大学は、英語を課している72校中27校あった。37.5%の国立大学が学習指導要領を意識した問題作りをしている⁶。27校中10

校は設問も全て英語になっていた。しかも「英文和訳」は年々減少しており、作文に関しても表現力や意見を問う設問が増えてきている。まだまだではあるが、大学入試問題もその影響を考え変化している。現状は動いている。先を見据えた対応が必要である。

最後に：「英語力」とは何か？

コミュニケーション力育成中心の指導では「英語力」が下がるという人がいる。「原則、英語の授業は英語で」と言う、それでは「英語力」が育成できないと反論されることがある。筆者としては、むしろ、その時の「英語力」とは何かと問い返したい。英語のペーパーテストでの受験を勝ち抜く力が、果たしてこれから求められる「英語力」だろうか。しかも、そのペーパーテストがそのような「英語力」を正確に測定できる問題となっているだろうか。この辺りをしっかりと問い直すべきである。

今後、日本人にとって必要な「英語力」とは何かを考えた場合、次期学習指導要領の方向性は間違っていない。あとは大学教員も含め、英語教員一人一人がどう対応するかが大事である。学習指導要領が変わっても、何も変わらないという状況だけは避けなければならない。

【NOTES】

¹ 21世紀を生き抜くために必要とされるスキルで、通常10項目からなる。英語教育に関係するところでは、「コミュニケーション力」「地域と国際社会での市民性」「批判的思考」などである。詳細は三宅(2014)を参照。

² 2016年度から文部科学省のHPでは都道府県ごとの「英語教育改善プラン」を策定・公表している。

³ 後藤(2015)も「日本のような環境では、開始年齢よりも、インプットの量と質の充実、動機付けの強化が重要である」(172-174)と主張している。

⁴ 日本外国語教育改善協議会が文部科学省に提出した「学習指導要領改訂等に対する意見書」でも、小学校については、「担当教員の十分な研修、長期視野にたった教員養成やクラスサイズの縮小に対して、人的・財政的配慮が必要」(71)としている。これは小学校だけでない。現場の努力だけはいい教育はできない。

⁵ CEFR-Jについては、投野(2012)の提案したものが一般的である。投野はヨーロッパのCEFRの骨組みや基本理念は尊重しながらも、日本の現状調査し「可能な限りの実証的データを添えて、わが国の英語教育に役立つ情報や指針」を織り込んでいる点が評価できる。

⁶ 詳細は早瀬(2017)を参照。

【参考文献】

後藤バトラー裕子. (2015). 『英語学習は早いほど良いのか』 岩波書店.

瀧口優. (2016). 「日本外国語教育改善協議会（改善協）が文部科学省に提出した学習指導要領改訂等に対する意見書」『英語教育』65(10), 70-72.

投野由紀夫. (2012). 『小、中、高、大の一貫する英語コミュニケーション能力の到達基準の策定とその検証』平成20年度～平成23年度科学研究費補助金研究成果報告書.

直木木綿子. (2016). 「今、すべきことは、現行外国語活動に全校体制で取り組むこと」『総合教育技術』71(11), 38-39.

- 早瀬博範. (2017). 「英語学習指導要領は大学入試に影響しているのか：平成 28 年度入試問題の検証と課題」 『佐賀大学教育実践研究』 34.
- 三宅なほみ(監訳). P. グリフィン& B. マクゴー(編). (2014). 『21 世紀型スキル：学びと評価の新たなカタチ』 北大路書房.
- 文部科学省.(2003). 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/04031601/005.pdf
- . (2014). 「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/_icsFiles/afieldfile/2014/01/31/1343704_01.pdf
- . (2016). 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（外国語）」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_1_5.pdf
- . (2016). 「平成 27 年度高校 3 年生英語力調査」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/117/shiryu/_icsFiles/afieldfile/2016/05/24/1368985_7_1.pdf
- . (2016) 「平成 27 年度高等学校における英語教育実施状況の結果について」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/06/1369254_6_2.pdf
- . (2016). 「平成 27 年度公立小学校における英語教育実施状況の結果について」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/05/1369254_4_1.pdf
- . (2016). 「平成 27 年度中学校における英語教育実施状況の結果について」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/04/06/1369254_5_2.pdf

(2017 年 2 月 10 日 受理)